

ママと赤ちゃんの  
「あったらうれしい！」  
を考えました。

産後ケア  
事業

産後のママが少しでも  
安心できるように。  
赤ちゃんとの暮らしに  
自信がもてるように。  
ママと赤ちゃんにとって  
「うれしいこと」を  
かたちにするのが、  
「産後ケア事業」です。  
自治体の相談窓口  
お気軽にお問い合わせ下さい。



こどもまんなか  
こども家庭庁

産後ケア事業として  
これらのサービス  
をご利用いただけます。



宿泊型



通所型



訪問型

<宿泊型産後ケア>  
県立大島病院、  
その他契約可能な施設

<訪問型産後ケア>  
久野助産師による訪問

<通所型産後ケア【新規】>  
久野助産師によるすこやか福祉センターで  
の乳房ケア 他  
事前予約制(月に2日程度)

<利用の流れ>  
利用希望のサービスを選ぶ

↓  
役場へ連絡

↓  
日程調整

↓  
産後ケア利用



←予約はこちらから

※里帰り前に必ず産後ケアの  
説明を受けてください。  
原則事前予約制です。

お問い合わせ先  
瀬戸内町役場町民税務課こども係  
☎ 0997-76-3737